

図書館が「さらに」 便利・快適になりました



⇒三鷹図書館(本館) ☎43-9151

「みたか電子書籍サービス」をスタート

市内在住・在勤・在学で三鷹市立図書館または井の頭コミュニティ・センター図書室の利用カードをお持ちの方を対象に、「みたか電子書籍サービス」の提供を3月25日から開始しました。

ご自身のパソコンや児童・生徒に貸与している学習用タブレット端末などから、インターネットを通じて、24時間いつでもどこでも電子書籍を借りて読むことができます。文字の拡大・読み上げなど便利な機能に対応している書籍もあります。ぜひご利用ください。

- 利用方法
- 1 みたか電子書籍サービスホームページへアクセスする(右記二次元コード)。
 - 2 利用者ID(利用カード記載の10桁の数字)と仮パスワード(利用者IDの下4桁に生まれた年<西暦>4桁をつづけた8桁の数字)でログインする。
 - 3 パスワードを変更後、ご利用ください。



貸出は2点まで(貸出期間は14日間(次の予約がなければ1回延長可能))。予約は2点まで(取置期間は7日間)。詳しくは市立図書館ホームページをご覧ください。

西部図書館がリニューアル



改修工事のため令和2年9月から休館していた西部図書館が、3月20日にリニューアルオープンしました。生まれ変わった西部図書館は、新たに学習席とティーンズコーナーを設け、レイアウトを変更するとともに、空調設備やトイレを改修し、より快適にご利用いただけます。



また、休館中に施設外で保管していた蔵書約5万冊を図書館の書架に戻す作業には、多くの図書館サポーターの皆様にお手伝いをいただきました。これからも、図書館サポーターの皆様とともに、より一層地域に根付いた魅力ある図書館活動に取り組んでいきます。 ⇒西部図書館 ☎33-1311

本館「おはなしのへや」をリニューアル

令和2年度にいただいた寄付金を活用し、三鷹図書館(本館)の「おはなしのへや」の室内を新たに塗装し、カーペットやブラインドを取り換えました。「おはなしのへや」は、親子で靴を脱いで読書ができるスペースで、定期的に「おはなし会」も実施しています。開館中は自由にご利用いただけますので、ぜひおいでください。



「欠席連絡」ができるアプリの提供を予定しています

市立小・中学校に在学する児童・生徒の欠席連絡ができるアプリの提供を予定しています。これまで学校を欠席する際には、電話などで連絡しなければなりませんが、児童・生徒に貸与している学習用タブレット端末や保護者のスマートフォンなどからアプリで入力するだけで学校へ連絡できるようになります。利用開始時期や動作環境については、学校を通じて保護者へ連絡します。

⇒総務課 ☎内線 3252



アプリの画面イメージ

中間報告は三鷹ネットワーク大学ホームページ(下記二次元コード)に掲載しています。



三鷹のこれからの教育の方向性について調査・研究を行うことを目的に令和2年7月に設置した三鷹教育・子育て研究所「三鷹のこれからの教育を考える研究会」が2月に中間報告をまとめました。中間報告では、子どもたちが自らの幸せな人生とより良い社会の創造に向けて、主体的に「人間力」と「社会力」を發揮することを旨とし、個別最適な学びを含む一人ひとりを大切にする教育や、学校や子どもたちを「縁」とした「つながり」であるスクール・コミュニティの創造について提言しています。同研究会では、9月の最終報告に向け、引き続き調査・研究を進めます。

自らの幸せな人生と
より良い社会の創造
(個人と社会のウェルビーイング(※)の実現)

「三鷹のこれからの教育を考える研究会」が 中間報告をまとめました

令和4年度の就学に向けた 就学相談を受け付けています

令和4年4月に就学するお子さんを対象に、就学相談を行っています。お子さんの発達や身体・生活面、教育について不安を感じている方のご相談に、心理や教育を専門とする就学相談員が対応します。

相談例

- 個別の声掛けや移動時の見守りなどをしてもらいたい
 - 特別支援学校や教育支援学級(※)の見学体験がしてみたい
- (※)三鷹市では、一般に「特別支援教育」といわれる一人ひとりのニーズに応じた支援は、特別なことではなく、自然で当たり前のこととして捉え、「教育支援」と呼んでいます。

時間 平日 午前9時～午後5時
場所 総合教育相談室(教育センター2階) 就学相談
相談申込 学務課 ☎内線 3258
平日 午前9時～午後5時



就学相談の流れ

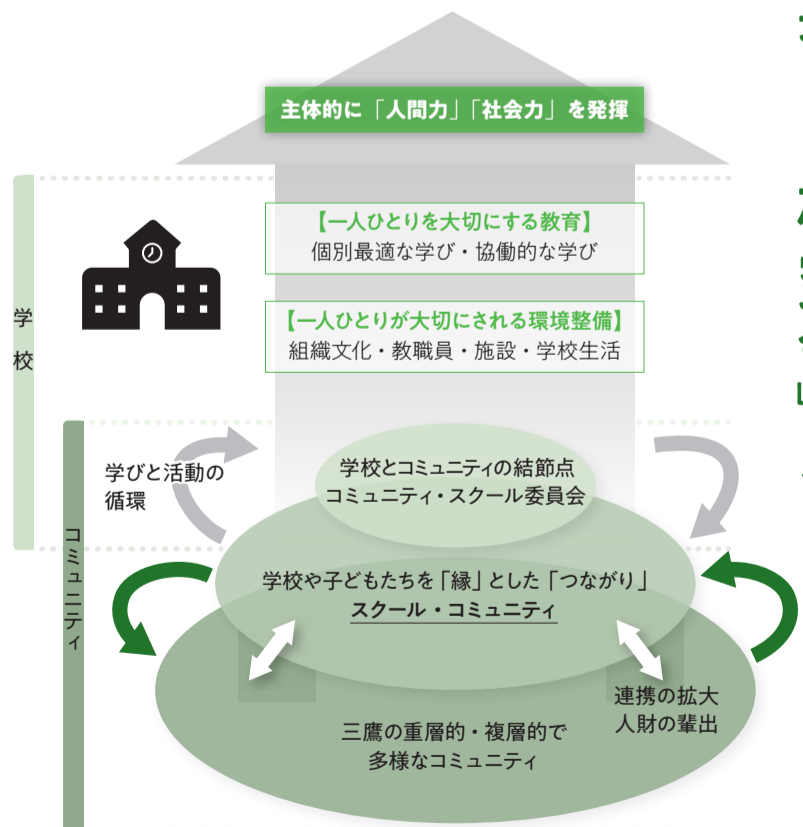
動画配信をしています

三鷹市の就学相談を紹介する動画をYouTubeチャンネル「三鷹市教育委員会」で配信しています。

三鷹市の就学相談についての説明動画



通常の学級と教育支援学級の説明動画



(※)心身の良好な状態、健やかさ、幸福度といった言葉で訳されます。中間報告では、経済的・物質的な豊かさを超えた多様な要素を含む包括的なもの、かつ一時的ではなく持続的なものとして捉え、「幸せな人生」「より良い社会」などと表現しています。